

特集 サステイナブル・コミュニティ=やさしく、しなやかに続く地域をつくる

07

住民のくらしをトータルに支える地域をつくる
社会福祉法人グリーンコープの取り組み

久保ゆりえ（明治大学商学部兼任講師）



金羽良成氏

はじめに

社会福祉法人グリーンコープは、「共に生きる」という基本理念に基づき、九州7県と山口県、広島県を活動エリアとし幅広い福祉事業を展開している。具体的な事業内容には、高齢者の在宅生活支援（訪問介護、通所介護、居宅介護支援、小規模多機能等の施設介護、福祉生活用品事業、配食サービス等）、障がい者支援（障がい者共同生活介護等）、子育て支援（認可保育所、企業主導型保育所、幼保連携型認定こども園、子育てサポートセンター等）、地域生活支援事業（自立相談支援や家計改善支援等の生活再生事業、生活困窮者のための無料低額宿泊所の運営や就労訓練等）がある。

多様な事業や活動を通じて「共に生きる」地域社会づくりに取り組んでいるが、それは何のためか。基本理念によれば、「人と人とが助けあい、支えあい、暮らしに寄り添うため」、「人と人が生命（いのち）そのものに価値があることを大切にするため」、そして「支援する、される関係ではなく、必要な支援を必要な人に提供するため」である。

昨今は自然災害や感染症といった自然の脅威、人と人とのつながりの希薄化、家族形態や働き方の変化、経済格差の広がり、そして若者や子どもたちの健全な成長を脅かす複雑な社会問題の数々がある。人々が今現在くらしにまつわる問題を抱えているか否かに関わらず、互いに支え合い、全ての人が平等に持ついのちの価値を大切にし、おたがいさまの気持ちをもって柔軟に必要なサービスを提供し合う…このような目的をもって地域社会づくりに取り組んでいるグリーンコープの実践は、本特集「やさしく、しなやかに続く地域をつくる」に対して非常に示唆的なものである。社会福祉法人グリーンコープ専務理事の金羽良成さんにお話をうかがった。

グリーンコープの 福祉事業のはじまり

社会福祉法人グリーンコープは、グリーンコープ生協とその組合員らが組織したワーカーズ・コレクティブ(以下、ワーコレ)のイニシアティブによって 2003 年に設立された。ワーコレとは、働く組合員が出資・経営にも参加する(グリーンコープは労働者の協同ではなく労働の協同と考えているため「ワーカーズ・コレクティブ」は「労働協同組合」と表現しています)労働者協同組合のことである。グリーンコープの組合員を中心に集まった人々が、ワーコレの組合員として出資をし、在宅介護や生活支援の事業を立ち上げ、民主的運営に基づいて事業を発展させてきた。

母体であるグリーンコープ生協は、1988 年に九州・山口の 25 の地域生協が集まって結成された。「4つの共生」(自然と人の共生、人と人の共生、女と男の共生、南と北の共生)を基本理念としている。1992 年には事業連合も誕生し、グリーンコープとして統一商品の開発や店舗・共同購入事業を推進してきた。現在は、九州・中国・関西の 15 の会員生協が加盟し、総組合員は約 41 万 6 千世帯である。総供給高は 566.2 億円(うち共同購入 529.1 億円、店舗 37.1 億円)、組合員数 415,712 世帯、出資金総額 248.9 億円である(2018 年度)。

グリーンコープは、事業連合結成後の中期計画基本構想「夢ヲかたちに」(1993 年採択)を作成するにあたり、組合員アンケートを行った。「グリーンコープになってよかった」と思えるような事業や活動を展開するための意識調査である。アンケートでは、組合員の地域福祉への関心の高さが際立っていた。当時の組合員は 40 代後半の団塊の世代が多く、高齢者介護は、15 年

後に自分が必要とするサービスであるという点で身近な問題であった。それだけでなく、当時の女性組合員は専業主婦が多く、自身と夫の親をあわせて 4 人の高齢者の介護を担わなければならないという深刻な問題でもあった。

そこで、1994 年のグリーンコープの福祉政策案には福祉用品の取り扱い、相談窓口の設置、そして在宅支援や担い手の育成が盛り込まれた。特に高齢者の在宅生活を支えるための訪問介護や生活支援といった取り組みは、女性組合員が普段から行っている家事のスキルが活かせるだけでなく、地域での支え合いを促すというグリーンコープの理念にマッチしていた。1995 年に家事支援の取り組みからグリーンコープ初のワーカーズが立ち上げられたのをきっかけに、福祉事業を行うワーコレがグリーンコープの中に広がっていった¹⁾。

2000 年の介護保険制度施行に際しては、法人格をもたないワーコレに代わり、グリーンコープの各会員生協が福祉事業部を設けるかたちで生協として制度事業に参入していった。介護サービスは員外利用も可能としていたが、生協の協同組合としての性格上、組合員としてのメリットが感じられなくなる等の矛盾も当然のことながら存在する。そこで、組合員であるか否かに関わらず地域全体を利益享受の対象とできる社会福祉法人として福祉事業を進めていくという選択が採られた。2003 年に社会福祉法人「煌(きらめき)」が設立され、これが 2008 年に現在の社会福祉法人グリーンコープへと改称された²⁾。

地域での様々な出会いが 多彩な事業展開のきっかけに

今回インタビューをお受け頂いた金羽さんは、福祉事業が始まる前は、グリーンコープくまもと生協で配送から商品の企画・開発の仕事をしていました。当時ご自身が子育てや父親の介護をしていたこともあり、将来的に重要になる福祉事業に関心を持ったという。生協の福祉事業部の職員として、ワーコレ組合員の活動をバックアップし、地域で福祉サービスを必要としている人々のための受け皿をつくることをご自身の役割と考えた。

福祉事業に携わる中で、地域のなかで思いを同じくする様々な人々や団体との出会いがあり、その出会いがグリーンコープの福祉事業を幅広く豊かなものにしてきたという。例えば、我が国における生活困窮者自立支援の先駆けでもある北九州のNPO法人抱撲³⁾から、グリーンコープ福岡の福祉活動組合員基金（後述）への助成申請があった。もともとグリーンコープ福岡では多重債務の問題と生活再生事業に取り組んでいたこともあり⁴⁾、NPO法人抱撲への視察をきっかけに、グリーンコープでも2010年に抱撲館福岡というホームレスやその他の生活困窮者のための無料宿泊施設を開設した。これに加え、同年からファイバーリサイクル事業も開始された。これは古着（服、バッグ、靴等）の寄付を通じてパキスタンの教育支援を行うものである⁵⁾。ファイバーリサイクルの事業所もワーコレによって運営されているが、ワーコレ組合員とともに抱撲館の入居者等の就労困難者も働いており、社会生活への復帰の足掛かりになっている。抱撲館では入居者の希望に基づき、共同墓地もつくった。

近年著しく成長している保育事業も、地

域の人々とのつながりのなかで発展してきた。例えば2018年に開園した「嬉野りすの森保育園」（佐賀県）は、もとは佐賀県で最も大きな浄土宗のお寺が経営していたものである。「グリーンコープになら任せられる」と考えた住職からの依頼で、無償で譲り受けたのだ。2012年にグリーンコープが初めて福岡市東区に認可保育所「松島りすの森保育園」を開園した同時期には福岡女子大学の敷地内で、同大学の同窓会が運営していた幼稚園があったが、大学の改革で閉園の危機にさらされていた。幼稚園存続運動の活動家たちから「グリーンコープさん、幼稚園の存続に協力してくれませんか」との話があった。そこで大学外に新たな用地を確保し、2013年に学校法人を立ち上げ、「香椎照葉幼稚園」をつくった。

金羽さんは、「地域と向き合えば向き合うほど、制度からこぼれ落ちる方がたくさんいらっしゃるの、出会った人たちとの関係を大切にしていたらこんなふうになってしまったというのが現実ですね」と語る。

いのちとくらしをトータルに支える

グリーンコープは、生協として始めた様々な福祉事業を随時、社会福祉法人に移管している。グリーンコープ設立30周年の2018年には、会員生協や連合会に加え、社会福祉法人グリーンコープや学校法人グリーンコープ、そしてグリーンコープの電気事業等を含めて一般社団法人グリーンコープ共同体が設立された。ここには福祉委員会が所属し、「福祉のフの字もわからない」という人も含めた組合員が任期4年で委員となり、福祉事業の方向性を議論している。また、グリーンコープ共同体の理事会では、「オールグリーンコープ」とし

てこれまで展開してきた複数の事業を整備し始めている段階にある。

グリーンコープ共同体としての視点で総括していくと、つきつめれば「ゆりかごから墓場まで」改め、「生まれるまえから亡くなった後まで」徹底的に人々に寄り添うような、トータルな活動展開が求められているという。例えば、組合員からは「納骨堂がほしい」という要望もある。家族のあり方が変化している現代において、永代供養のお墓はともすれば無縁仏になってしまうからである。

医療面に事業を拡げることも検討されている。在宅介護をしていると、ターミナルケアに関わる場面も多くなる。当然、関係する医療法人や医療従事者との連携や関係づくりもしているが、グリーンコープの考え方を徹底できるような医療を提供してもらえない場合もある。

同様に、子どもの保育・教育についても、既存事業者との連携よりはむしろグリーンコープ独自で拡充していくべき事業や活動もある。例えば、就学困難になっている子どもの居場所づくりがある。グリーンコープの子育て関連事業は、生協組合員のための託児事業から始まった。現在ではベビーシッター／キッズシッターやマザリング（産後3カ月までの乳児の世話や母親のサポート）にも取り組んでいるが、母親のエンパワーメントができるような家庭でのサポート事業はいっそう拡充していく必要がある。これは特に郊外等、シングルマザーの多い地域に顕著である。

また、グリーンコープの保育園や幼稚園では、子どもの自主性や個性を尊重した保育・教育が重視されるが、小学校にあがれば一律の教育カリキュラムに組み込まれていく。不登校等、就学困難を抱える子どもたちが既に社会問題化しているが、こうし

た問題に対しては、フリースクールやオルタナティブスクールを拡充していく必要がある。

子どもたちが抱える不登校等の問題は、その親や家庭が抱える問題を反映していることも多い。そのためグリーンコープでは、イギリスで始まった家庭訪問型子育て支援を行っている「ホームスタートジャパン」⁶⁾ という団体とも連携しながら、子どもだけでなく親たちにも寄り添ったサポートを進めおり、これは自治体からも評価され委託事業も行い始めている。このように、様々なサービスを組み合わせながら、地域全体が安全・安心・安定して暮らしていけることを目指している。



グリーンコープ 名島りすの森こども園

事業の発展を支えた要因

金羽さんは様々な活動の場面で地域のNPO等へのマネジメント面でのアドバイス等も行っており、彼個人の能力が地域の問題を発見し、関係者をつなげ、事業が発展させられてきたという側面は非常に大きいように見える。しかしながら、これほどの幅広い事業展開は、個人の力量だけで賄えるものではないだろう。では、どのような要因がグリーンコープの福祉事業の発展を支えたのであろうか。筆者なりにポイン

トを整理すると、次の3つが浮かび上がってくる。

(1) ワーコレと生協の組織体制の柔軟性

先述の通り、グリーンコープの福祉事業は、生協としてではなく基本的にワーコレによって展開されてきた。特に高齢者ケアや障がい者ケアは、トップダウンで事業を進めていくのではなく、利用者のニーズに対して働く組合員の出来る範囲をワーコレ方式を通じて見極めながら進めているという。しかしながら、保育園や幼稚園は公的な制度との兼ね合いで、ワーコレの自立性を厳密に保つことが難しい。保育園の運営に際して収益を「分配する」というかたちはとれない等の問題があるからである。そのため、新卒を含めた職員を雇い入れるかたちも取り入れている。

ワーコレ方式で福祉事業を展開している生協には、先駆者として生活クラブ神奈川がある。生活クラブ神奈川の場合、ワーコレの独立性を重視しており、生協の事業とは切り離されるかたちで自立した経営がなされる。これに対しグリーンコープの場合には、社会福祉法人の職員3000人のうち、ワーコレ組合員は2000人であり、それ以外はワーコレ組合員にはなっていない被雇用者である。反対に、ワーコレの中には社会福祉法人で行っている事業の他にも自前の居場所づくり（サロン等）も行っているものもある。

グリーンコープは、グリーンコープ全体をワーコレ方式に変えていくという方針を掲げてはいるが、公的な制度との兼ね合いは盡ならない。筆者なりの理解で言えば、ワーコレの厳密な意味での自律性には一定の曖昧さを残しているが、それは、あくまでも地域づくりという目的に重きを置いたことの結果ではないかと考える。明確な目

的意識は結果として福祉事業を財政的にも比較的安定したかたちで発展させてきた。設立当初はワーカーズの推薦がなければ社会福祉法人の職員になれない等のルールをつくっていたが、厳密な意味でのワーコレでは運営できない事業領域もあるため、現在は緩やかにしているという。

(2) 基金の創設

グリーンコープがワーコレ方式で高齢者の在宅支援を始めた当初、「福祉活動組合員基金」というものが設置された。通称「100円基金」と呼ばれている。生協の共同購入や店舗での買い物をした組合員が毎月100円を福祉活動のために寄付するというものである。100円基金で集まったお金の1割は、地域のNPO等への助成金として使われている。このようにして、地域で志を同じくする団体とのつながりが広がっている。

100円基金は、1996年にグリーンコープ生協ふくおかで設置されたものが最初で、今では9つの生協で設置されている（2013年4月現在⁷⁾）。あくまでも自由意志での寄付であり、強制されるものではない。しかし、他の生協がそうであるように、福祉事業は赤字経営となりやすいものであり、100円基金は特に福祉事業の立ち上げから成長期にかけて貴重な財源となった。

基金は、財政面でグリーンコープの福祉事業を支えているだけではない。組合員はたった100円であっても自分のお金を出すことで、そのお金がどのように地域に役立ったのかに関心をもつようになる。これに加え、100円基金を設置している生協のほとんどは「基金運用委員会」を設け、組合員たちが組合員の目線で「100円の使い道」の決定に参加できるようにしている。金羽さんは、「100円基金をつくれたこと

によって、グリーンコープは、狭い意味での購買生協から地域そのものを支えていく生協に変わったのではないかと思います」と語る。基金の使い道を知ることは、その背景にある社会問題と問題を抱える人々を知ることでもある。購買生協の組合員が「安心・安全な食べ物」に限定されない様々な地域の問題を知った上で、納得して福祉事業を進めてきたのである。

(3) 次世代に引き継がれる理念

こうした基金を形式的に設置することは、どの生協でも出来るはずである。しかし実際にそこでお金が集まるか、また、地域福祉をこれほどまでに多様に展開することに対する組合員の納得が得られるのか、という、それは容易なことではないだろう。なぜグリーンコープにはこれが実現できたのか。インタビュー中に繰り返しかかっていると、それはグリーンコープ組合員の親に育てられた子の世代が、グリーンコープの理念に賛同し、主体的に参加しているからではないかという結論に行きついた。組合員の人数だけをカウントしては見えてこないかもしれないが、グリーンコープの理念への共感の輪は、親から子の世代へと広がっていたのである。「グリーンコープは私たちのもの」という所有と参加の意識をもった若い世代を含めた組合員が、福祉事業の拡大にも積極的になっていたのである。

さらに言えば、保育事業などは一般的には人手不足と言われることも多いが、グリーンコープの保育事業には「生まれたときからグリーンコープです」という新卒の職員も多いという。また、カンパを募る時にもグリーンコープで育った子の世代がグリーンコープの取り組みに理解を示してくれるため、若い世代の協力も仰げる。これ

に加え、金羽さんが地域の様々なアクター（行政職員、学校の先生、大学等）と話をしている「私もグリーンコープです」という人々に会うと、組織の垣根なく地域のための活動を展開していくことが容易になるという。グリーンコープの理念に共感する人々を、世代を超えて地道に集めてきたこと、これも福祉事業発展の一つの大きな要因になっていたようである。

おわりに：誰もが安心して暮らせる地域とは…

最後に、社会福祉法人グリーンコープの「共に生きる」という理念について、金羽さんにうかがった。いわく、『『自立』の反対は『依存』ではなくて『孤立』だと思っています。自立というのは、いろいろなかたちでうまく依存できることであり、人との関係がなくなっていくことがいちばんの問題だと思っています。地域のなかで孤立した人を生み出さないような取り組みが基本かなと思っています。『自立』とか『自己責任』とか言いますが、私たちの言っている『共に生きる』の根幹は『お互い様』と『対等』です。まず人と人は、平等とかではなくて、大人と子どもであっても、すべて対等である。ただ、対等だけだと、個人が強く求められるけれども、それまで健康だった人もいつ病気になるかわからないから、そのときはおたがいさですよ、と。だから、『お互い様』と『対等』が、私たちが考える『共に生きる』ということです」。

暮らしにまつわる問題を既存の福祉制度の枠組みの中で解決できるなら、それは幸運なことである。しかしながら、既存の制度では解決しきれないような複雑な問題を、多くの人々が抱えているのが現状であ

る。その時に人々が卑屈になって、制度や国・自治体そのものへの批判・否定、あるいは周囲にある他者への妬みといったかたちになっていくのは悲しいことである。むしろいま必要とされているのは、恥を捨てて周囲の人に助けを求めるという個人の大胆な行動の改革なのかと、今回のインタビューを通じて改めて痛感した。

グリーンコープの福祉は、「地域で生きていくこと」に対する人々の考え方に対する大きな影響力を発揮している。安心して住み続けられる地域は自分でつくっていくものなのだという考え方を、協同組合の参加の仕組みを通じて実感できるような場を創り出している。そしてそうした場を、親の世代を通じて子の世代にも継承していく。これは、「やさしく、しなやかな地域」をつくるための一つの長期的な戦略たりうるのではないだろうか。

参考 Web サイト

グリーンコープ生活協同組合連合会ホームページ「グリーンコープとは」<https://www.greencoop.or.jp/cooperative/>（最終取得日 2020 年 3 月 8 日）

社会福祉法人グリーンコープ youtube 動画「社会福祉法人グリーンコープの生い立ちとワーカーズ」<https://www.youtube.com/watch?v=nNBdxokOGtw>（最終取得日 2020 年 3 月 8 日）

第一種社会福祉事業（特別養護老人ホームの経営等）を行っている。グリーンコープの場合、第二種社会福祉事業（訪問介護等）のみを行う社会福祉法人であり、これは珍しい事例でもある。

- 3) NPO 法人抱撲（ほうぼく）—抱撲 Web サイト <https://www.houboku.net/>
- 4) 山口浩平 (2011)「シリーズ・地域社会と生協の連携⑨議論を重ねて多重債務問題に取り組む—グリーンコープ・生活再生相談室の現状—」『生活協同組合研究』2011 年 1 月号、通号 420、pp.70-75 などを参照。
- 5) この事業は、もとは生活クラブ千葉が行っている事業にグリーンコープが団体として参加していたものであった。グリーンコープの場合、組合員からの古着の寄付が多く集まる傾向にあったため、生活クラブ千葉とは切り離して 2010 年より独自事業となった。
- 6) ホームスタートジャパン Web サイト <https://www.homestartjapan.org/>
- 7) グリーンコープ生活協同組合連合会 Web サイト>グリーンコープの福祉>福祉の財源 <https://www.greencoop.or.jp/welfare/welfare-resources/>（最終取得日 2020 年 3 月 8 日）

注)

- 1) グリーンコープから生まれたワーコレは、現在 70 以上ある。そのうち、福祉事業に関わるものは 27 である。本誌では以前、グリーンコープ福岡の店舗事業を営むワーコレが取り上げられており、そちらも参照されたい。加賀美太記 (2014)「組合員が営む『私たち』の店—ワーカーズ遊とグリーンコープ生協ふくおか—」『くらしと協同』2014 年夏号、第 9 号。
- 2) 全国各地の生協では、例えば生活クラブ神奈川・千葉やならコープ等も社会福祉法人を立ち上げ、